

仇討ちはいかに
禁止されたか？

「日本最後の仇討ち」の実像

濱田浩一郎

仇^{あだ}討^うちは

正義か犯罪か？

激動の幕末維新、

家老を暗殺した志士は遺児たちに復讐される！

仇討ちはいかに禁止されたか？

「日本最後の仇討ち」の実像

濱田浩一郎

星海社

278



はじめに
忠臣蔵と高野の仇討ち

時は元禄十五年（一七〇二年）十二月十四日の夜半、旧赤穂藩士・大石内蔵助良雄ら四十七士は、江戸本所松坂町の吉良上野介義央の邸内に乱入し、吉良を討ち取った（四十六士との説もあり）。この事件は「忠臣蔵」として広く語り継がれている。

しかし、「もう一つの忠臣蔵」と呼ぶべき事件が、赤穂事件勃発（一七〇二年）から百七十年が経った明治四年（一八七二年）二月にあったことは、あまり知られていない。

幕末の政争に巻き込まれて、同じ藩の下級武士らにより惨殺された赤穂藩の参政（執政の次位にあつて政治に参与する職）である村上真輔の仇を取るべく、明治の御代になり、真輔の子供たちの池田農夫也・村上四郎・行蔵・六郎らが立ち上がった高野の仇討ちがそれである。彼らにも赤穂浪士と同じく、仇討ちまでに様々な困難が降りかかった。彼らはどうのようにして、紀州高野山麓において、高野の仇討ちを実現して父の仇を取ったのか。本書はこの、知られざる「もう一つの忠臣蔵」、高野の仇討ちの顛末を描いたものである。

忠臣蔵を知らない読者もいるかもしれないので、最初に軽く赤穂事件をおさらいしよう。「忠臣蔵」で描かれる赤穂事件のそもその発端は、江戸幕府の儀式・典礼を司る高家であつた吉良上野介が、前年三月十四日、播州赤穂藩主・浅野内匠頭長矩たくみのかみながのりに、江戸城中において斬り付けられたことだつた。

長矩がなぜ吉良に刃傷にんじょうに及んだかは謎であるが、遺恨説や乱心説などがある。長矩は勅使の供応役に任命されていたが、その指導は吉良が担っていた。勅使が到着する直前に、長矩は、江戸城本丸の松之大廊下で、吉良に斬り付けたのであつた。吉良は軽傷を負うも命に別状なく、幕府からの咎めもなかつた。一方、長矩は、激怒した五代將軍・徳川綱吉により、即日切腹を命じられる。藩主切腹だけでなく、赤穂浅野家は改易かいえき（所領没収）となつた。浅野家に仕えていた武士らは、皆、浪人となつたのである。

そして元禄十五年七月、長矩の弟・長広の広島藩への預かりが決まり、御家再興の希望は潰えた。赤穂藩の家老であつた大石内蔵助は、長広による浅野家の再興が叶わなかつた際に、主君の恥辱を雪ぐため、吉良への仇討ちを考える。そして、ついに吉良邸への討ち入りが実行された。吉良の首を取つた赤穂浪士は「公儀（幕府）を恐れざる段重々不屈き」

として、切腹を命じられる。元禄十六年二月のことである。

いわゆる赤穂事件はこれで終結したが、主君の仇を辛苦の末に取った赤穂浪士は死して後、義士として大衆の人気を博し、赤穂事件を題材とした歌舞伎・小説・時代劇（忠臣蔵）は今に至るまで量産されている。

一方で、高野の仇討ちについては「日本最後の仇討ち」とする見解がある。高野の仇討ち（明治四年＝一八七一年）の二年後に「仇討ち禁止令」が明治政府から発令されているが、高野の仇討ちが発令の契機になったと考えられていたからだ。

もともと厳密に言うると、「あとがき」で述べるように、明治十三年（一八八〇年）十二月に起きた白井六郎による仇討ちこそ「最後の仇討ち」とする見解が有力となっている。

しかし、高野の仇討ちは、それまで仇討ちを公認していた明治政府に、封建法への明確な意思表示を迫る一大事件であった。『赤穂市史』第3巻は、この事件を「政府に復讐に対する意思表示を迫った」と評価している。封建法から近代法へ——高野の仇討ちが一つの機縁となり「仇討ち禁止令」の発令に至ったことが、この仇討ちの歴史的意義と言えよう。

そもそも、江戸時代の社会において仇討ちはどのような位置付けにあったのだろうか。

江戸時代は天下泰平、社会の秩序が整うとともに儒教や武士道が盛んで、仇討ちは、封建的徳徳（主君への忠義や親への孝行）や武士道の観念から黙認もしくは推奨されていた。目上の者が殺された場合のみ仇討ちが許され、親が子の仇を討つ、兄が弟の仇を討つのは違法だったが、子や弟のための仇討ちというものも存在はした。

仇討ちは、手前勝手に行くことはできず、本来は、許可が必要であった。江戸市中においては町奉行、京都では京都所司代、地方では大名・領主に願い出て、領主は幕府へ届け出なければならなかった。仇討ちは敵の居場所次第で突発的にどこで行われるか分からず、天領（幕府領）で行われるかもしれないし、それ以外の藩地かもしれない。どこで仇討ちが行われても騒然としないように、前もって幕府などの許可を得ておく必要があったのである。幕府は仇討ちを願った者の姓名や年齢などを御帳に書き留めるが、こうした手続きをせずに仇討ちを敢行した場合は、違法となった。しかし、無届けの仇討ちであっても、それが「真の仇討ち」であることが判明すれば、最終的に罪に問われることはなかった（仇討ちでもないのに、殺人の罪を誤魔化すために、仇討ちと称するのは「偽の仇討ち」である）。

仇討ちというと、武士が行うように思われるかもしれないが、必ずしもそうではなく、

町人や百姓による仇討ちも江戸時代には行われた。仇討ちは男性の専売特許ではなく、姉妹が父の仇を討つなど女性も遂行した。また、成人のみならず、成人前の子供が仇討ちを行うこともあった。年齢・性別の如何を問わず仇討ちは行われ、江戸時代において、その数は、百を超えるるとされる。そのなかでも、特に有名な仇討ちが、前述の赤穂浪士による討ち入り（忠臣蔵）であろう。

本書で扱う高野の仇討ちは、大石内蔵助らの仇討ちから一世紀半が過ぎた幕末維新の時代に起きており、日本全国が尊王（そのう）か佐幕か、攘夷（じょうい）か開国かに大きく揺れた時代ゆえの武士たちの葛藤がつぶさに見えて興味深い。この事件から窺（うかが）える価値観の変化は、近代日本の素描と言ってもよいのではないだろうか。

赤穂城を散策した際、二の丸門跡の看板に「高野の仇討ち」の文字があり、同事件に関心を持ったことが、本書執筆の直接要因である。忠臣蔵なら誰でも知っているが、赤穂藩士が関与した知られざる高野の仇討ちとは具体的にどのような事件だったのか。好奇心が湧き上がって、一書を成すことになった。

それではいよいよ、「日本最後の仇討ち」、高野の仇討ちを見ていこう。

目次

はじめに 忠臣蔵と高野の仇討ち 3

主要登場人物一覧 16

第1章

幕末赤穂藩の政変劇

19

赤穂藩主・森忠徳の妻たち 20

江戸と赤穂——森家の家臣団 22

赤穂藩儒・村上中所と真輔 23

ペリー来航と幕末政局 25

世子の急死と家老の諫言 28

赤穂藩の御家騒動はあったのか 31

第2章

文久事件への道

51

江戸時代の御家騒動はなぜ起きるのか 35

赤穂藩の財政難と鞍懸寅二郎の登場 37

世子・忠弘の寅二郎への「密書」 39

鞍懸寅二郎は欲得で行動していたのか 40

安政五年二月の政変 42

森忠徳の政変への関与はなかったか 47

新藩主・忠典と赤穂藩の新時代 52

河原駱之輔、改革に邁進せんとす 53

「赤穂志士」の人々 55

「赤穂志士」は志士か、無頼の徒か 57

西川升吉らはなぜ入牢させられたのか 58

升吉、国事周旋掛となる 60

各務兵庫と土佐の平井収二郎の会談をめぐる升吉の策謀 62

各務兵庫・平井収二郎会談の中身 67

第3章

惨劇！文久事件

71

文久年間の混沌 72

暗殺の夜 74

村上真輔の暗殺 76

森主税の襲撃 77

下手人による斬奸状 79

暗殺事件はなぜ起きたのか 82

暗殺に黒幕はいたのか 84

土佐勤王党が手本か 88

第4章

暗殺者と被害者の軌跡

97

文久事件後の赤穂藩の動向 98

直内の心情と起請文 100

土佐の政変と赤穂十三士 104

十三士の赤穂帰還 106

十三士の助命嘆願 109

裁きの行方 111

直内の策略 113

十三士、脱藩 115

松本善治と濱田豊吉の死 121

第5章

復讐の始まり

127

西川升吉の死 128

仇敵の探索 131

升吉、死の謎 133

江見陽之進の怒り 134

野上鹿之助の追放 139

周世の仇討ち 142

第6章

仇討ちへの道

149

幕末の動乱と赤穂志士 150

村上真輔の雪冤と八士の赤穂帰藩 152

八士の岡山藩お預け 155

第7章

高野の仇討ち

167

山下恵助は憤死したか 158

村上四郎の奔走 159

赤穂藩の裁定 163

廟所守護の真相 168

仇討ちをなす者 171

復讐の方法 175

仇討ち免状はあったのか 179

仇敵は何処に 183

福地屋浅五郎の献身 186

仇討ち準備 188

激烈！ 高野の決闘 193

村上行蔵の証言 197

仇討ちを目撃した地元民の証言 203

終章

死闘の果てに 207

負傷者の容態 208

五條県へ自首 209

和歌山そして大阪へ 216

取り調べと判決 218

参議・西郷隆盛の影 221

仇討ち禁止令 227

あとがき 高野の仇討ちが残したもの 229

主要參考・引用文獻一覽

236

もり ただ のり
森忠徳

赤穂藩十代藩主。正室を離別し、町人の娘・花江はなえを側室として寵愛した。

ただ ひろ
森忠弘

森忠徳の嫡子。赤穂藩の財政再建に着手しようとする。

つぐ の じょう
森統之丞（統磨つぐま）

赤穂藩家老（江戸家老）。下級藩士の鞍懸寅二郎くらかけとらじ ろうを重用し、藩政改革を行おうとする。

ちから
森主税

赤穂藩家老（国家老）。森統之丞一派と対立する。村上真輔に儒学を師事する。

村上真輔 むらかみしんすけ

赤穂藩の参政、儒学者。国家老・森主税を補佐するも、尊攘派の下級藩士に襲撃される。

河原駱之輔 かわはららくのすけ

村上真輔の次男。河原家の養子となる。藩の財政改革に当たるべく、要職に起用される。

鞍懸寅二郎 くらかけとらじろう

赤穂藩下級藩士の子として生まれるも、森忠弘や森続之丞の信任を得て藩政改革を行おうとする。

村上直内・池田農夫也・村上四郎・行蔵・六郎 なおちのぶや しろう こうぞう ろくろう

村上真輔の子供たち。直内は長男。農夫也は三男。四郎は四男。行蔵は五男。六郎は六男。彼らは父の仇を討つべく奔走する。

江見陽之進えみ ようの しん
(銳馬えいま)

備前岡山藩士。村上真輔の四女・友を妻とする。父の仇を討つべく尽力する村上家の子供たちを支える。

西川升吉にしかわますきち

赤穂藩の下級藩士。尊攘派志士。藩論を尊王攘夷に導こうとし、藩上層部と対立する。河原駱之輔の弟子。

八木源左衛門やぎ げんざ えもん・山本隆也やまもと りゅうや・西川邦治にしかわくにじ・吉田宗平よしだ そうへい・田川運六たがわうんろく・山下銳三郎やました えいざぶろう
赤穂藩の下級藩士。西川升吉の一派。高野山に向かう途中、村上真輔の遺族に仇討ちされる。

山下恵助やました けいすけ・野上鹿之助の がみしかの すけ・松本善治まつもと ぜんじ・濱田豊吉はまた とよきち
赤穂藩の下級藩士。西川升吉の一派。

第1章

幕末赤穂藩の政変劇

赤穂藩主・森忠徳の妻たち

元禄十四年（二七〇二年）三月、赤穂藩主・浅野長矩の殿中 刃傷により、浅野家（約五万石）は改易となった。赤穂城は一時、龍野藩主の脇坂氏が預かるが、同年、下野国烏山藩（栃木県那須烏山市）から、永井直敬が入部する。赤穂は永井氏が治めることになったのだが、五年後の宝永三年（二七〇六年）、永井氏は信濃国飯山藩（長野県飯山市）に転封され、備中国西江原藩（岡山県井原市）から、森長直が入部する。ちなみに、森家の藩祖・森忠政は、本能寺の変（二五八二年）で織田信長に殉じた森蘭丸・坊丸・力丸兄弟の末弟である。

赤穂に入った森家は、廃藩置県（明治四年＝一八七一年）までの百六十五年間、十二代に亘り、赤穂藩主として君臨した。本書でこれから述べていく高野の仇討ちの契機となったのは、文久事件（二八六年）という幕末の赤穂で起きた凄惨な暗殺事件である。文久事件は、藩内の政争が絡んでいたのだが、その政争の端緒は十代藩主・森忠徳の治世の出来事であった。よって、高野の仇討ちは、その端を、忠徳の時に発すると説く書物もある（例えば、筏水処『高野の復讐 明治秘史』一九二四年。この文献の記述は本書内で幾度も参照するが、以下『高野の復讐』と略記する）。

文化七年（二八八年）三月に、森忠敬の子として誕生した忠徳が赤穂藩主となったのは、文政七年（二八二四年）八月のことであった。一八三七年、忠徳は常陸国笠間城主・牧野貞一の

妹を正室に迎えたが、翌年その女性は死去してしまう。

天保十年（一八三九年）、忠徳は、肥前国唐津藩主・小笠原長昌の娘を新たに正室とした。が、天保十二年（一八四二年）に死去する。小笠原氏の娘は、死の前年（一八四〇年）には、忠徳との間に長男・勝蔵（忠弘）を儲けていた。

継室の死の二年後、忠徳はまた新たな正室を迎える。それが、安房国勝山藩・酒井忠嗣の娘であった。忠徳と酒井氏の娘との間には、蘭丸、遊亀丸、扇松丸という三人の男子が生まれている。蘭丸は弘化三年（一八四六年）に、遊亀丸は弘化四年（一八四七年）、扇松丸は嘉永三年（一八五〇年）に生まれている（蘭丸は嘉永三年に死去）。

しかし、何を思ったか、忠徳は妾（側室）を抱えるのだ。その妾は、江戸の町人の娘であり、花江はなえといった。

忠徳の寵愛を得た花江は、傍若無人な振る舞いをしたという。奥向きのことのみならず、人事にまで花江が介入したという話も残っている。忠徳は花江の色香に迷ったか、正室である酒井氏の娘を離別してしまう。忠徳と花江との間には、安政四年（一八五七年）に徳丸が生まれている。

その安政四年には、忠徳の嫡男・忠弘が江戸藩邸から赤穂城に帰城することになった。

忠弘は若年ながら、学問を好み、英邁えいまいな人物であったようだ。幼年に生母（小笠原氏の娘）を亡くした忠弘を、忠徳の母・法雲尼が可愛がったという。

江戸と赤穂——森家の家臣団

江戸に住まう忠弘の御守役となり江戸の赤穂藩家臣を束ねたのが、年寄格の森続之丞（名は可則）であった。続之丞はその苗字から分かるように、藩主の一門の出である。才智が優れていたという続之丞のもとには、吉村牧太郎や入江新之丞などの配下が集った。また、西川瀬左衛門・齋木衛門七（いずれも定府用人役）、小川平左衛門（勘定奉行）らが定府詰（江戸屋敷に常勤すること）を承っていた。赤穂藩森家の上屋敷は、現在の東京都港区浜松町にあった。

一方、国元（赤穂）にも家臣団が存在した。その筆頭（首席家老）が森内膳ないぜんであったが、その頃は既に老年であった。内膳の次に位置したのが次席家老の各務兵庫。この各務兵庫の家は赤穂藩主も輩出した家柄で、森続之丞とは義兄弟の関係にあった。各務兵庫の下（三席）には森衛守。そして四席に、森主税がいた。森主税は、学問や武術を修め、快活な性質もあって、執政（家老の異称）として藩の政務を執り仕切るほどの力があつた。

赤穂藩儒・村上中所と真輔

国元の四番手である森主税の学問の師が、高野の仇討ちの引き金となる文久事件で暗殺された村上真輔である。真輔は、村上勤（号は中所）の子として、寛政十年（一七九八年）に京都で生まれる。村上家は、森家譜代の家臣であった。中所は、儒者で赤穂藩の家老も務めた赤松滄洲（一七二二～一八〇〇）の門下で、神吉東郭とともに赤松門下の双璧と呼ばれるほどの逸材だった。中所は赤穂藩六代藩主の森忠興に近侍し、江戸藩邸にて仕えていたが、ある時、主君を諫め、それが聞き入れられなかったことが要因となり、官を辞す（一七七八年）。二十二歳の頃であった。

その翌年、中所は都に上り、一七七九年に儒学者・岩垣龍溪の門下となる。龍溪は私塾・遵古堂を開いていた。中所は龍溪の私塾・遵古堂の講師となり、近衛家で進講することもあった。その近衛家の侍女と中所は結ばれ、その間に生まれたのが村上真輔だ。

真輔が二歳の時、父・中所は赤穂藩に再仕し、幼い真輔も赤穂に赴く。赤穂藩では七代藩主の森忠賛が当主となっていた。帰藩した中所は、藩学教授となり、重臣の列に加わる。参政という重職に就いた中所は、森忠賛・忠哲（八代藩主）・忠敬（九代藩主）・忠徳（十代藩主）という歴代藩主に重んじられ、弘化元年（一八四四年）に没した。八十八歳という長寿で

あつた。

中所の子・村上真輔は、父母より厳格な教育を受け、その甲斐あつて、十三歳の頃には、儒教の書物や歴史書を誦そらんじたといひ、神童と称された。十六歳の時、京に上り、父・中所の弟子である岩垣龍溪門下の岡田南涯・猪飼敬所いかいしよに師事した。

文政七年（一八二四年）には、詮道丸（後の十代藩主・森忠徳）の近侍・侍読じどくを命じられる。そして、真輔は赤松滄洲門下の俊秀・神吉東郭の長女（従子）を娶り、御書翰御側役・寺社町郡奉行などを務め、天保六年（一八三五年）、中所の隠居に伴つて家督を相続する。天保十二年（一八四一年）には、藩の用人役（参政）兼藩学教授という然しかるべき立場となるのであつた。

真輔は、妻・従子との間に、六男四女を儲けた。嫡男は忠弘の御側頭兼侍読を命じられていた直内で、他に次男は駱らくの之輔すけ（助）、三男は農夫也、四男は四郎、五男は行蔵、六男は六郎。長女は順（藩儒・神吉良輔に嫁ぐ）、次女は節（播州新宮の旗本・池田家の家臣・水谷勘右衛門潜蛙に嫁ぐ）、三女は淑（赤穂藩士・津田部に嫁ぐ）、四女は友（岡山藩に仕える江見陽えみやう之進しんに嫁ぐ）といつた。真輔とその息子たちは、後に幕末の動乱にその身を翻弄ほんろうされることになるのである。

ペリー来航と幕末政局

ここで、当時の日本全体の様子も振り返っておこう。当時の日本で大きな勢いを持っていた尊王攘夷運動への是非が、赤穂藩をはじめとする諸藩で内紛の火種となっていくからだ。

さて、嘉永六年（一八五三年）六月三日、幕末動乱の端緒となる一大事件が起こる。黒船と呼ばれるアメリカのペリー艦隊が浦賀うらが（神奈川県）に来航したのだ。

ペリーは徳川幕府に開国を迫る米国大統領国書をもたらした。日本と友好関係を結び、交易を行うこと、アメリカ船舶の食料や燃料の補給、避難船の救助のために日本の港を開かせることが、来航の目的であった。幕府は大統領国書は受け取ったものの、要求への回答は後日ということにして、先延ばしを図った。

ペリーは、翌年（一八五四年）一月に再来航する。武力を背景にしたペリーの態度は強硬であり、幕府は要求を撥ね付けることはできず、ついに三月三日、日米和親条約を締結させられたのであった。条約の内容は、下田・箱館の開港・漂流民の救助・寄港船への燃料食糧などの供給などである。

これは日本開国の第一歩であり、幕府は同様の条約をイギリスやロシア・オランダなど

と結ぶことになる。一度目のペリー来航の直後、幕府は今回の出来事を国家の一大事として、その対応策を諸大名や幕府有司にまで広く諮問している。これは幕府独裁制の緩和と定義することができ、幕府の権威を低下させる一つの要因になったと言える。

安政三年（一八五六年）、和親条約により、タウンゼント・ハリスがアメリカの初代総領事として下田に着任する。彼の任務は、日本との通商条約の調印であった。アメリカは、公使の江戸駐在、長崎・新潟・神戸の開港、自由貿易などを求めたのである。条約の締結に向けて、日米間の交渉は進められたが、幕府はすぐさまの調印には消極的だった。国内の世論を気にしたのだ。

そこで幕府は、調印には朝廷の勅許（許可）が必要だとハリスに伝達し、老中主席の堀田正睦が上洛して、朝廷の説得と勅許を得ることに努めた。ところが、朝廷（孝明天皇）は調印に拒否反応を示したため、安政五年（一八五八年）四月、堀田老中は虚しく帰東する。当時、幕府の大老に就任したのが、彦根藩主の井伊直弼であった。ハリスは幕府側に英仏の脅威を説き、両国に屈辱的で不利な条約を突きつけられる前に、米国と通商条約を結ぶべきだと唱えた。当時、幕府の大老に就任した井伊直弼の主導によって、幕府は勅許を得ないままアメリカと通商条約（日米修好通商条約）に調印し、同年、オランダ・ロシア・イギ

リス・フランスとも同様の条約を結んだ。

当時、こうした条約問題とともに、將軍繼嗣問題も持ち上がった。十三代將軍・徳川家定いえさだが病弱であったため、その後継を誰にするかが課題となっていたのだ。一橋家当主・一橋よしおのぶ（徳川）慶喜を推す一橋派と、紀州藩主・徳川慶福よしとみ（家茂）を推す南紀派とに分かれて、対立が繰り広げられた。將軍繼嗣問題も、井伊大老により、紀州の慶福を後継將軍に決定する形で強引に解決された。

井伊の強権的手法には反発が相次いだ。井伊はそれを力により捻じ伏せる。慶喜や一橋派の徳川斉昭なりあき（慶喜の父）、福井藩主の松平慶永まつだいらよしなが（春嶽）、土佐の山内豊信やうどう（容堂）、幕府の改革派官僚（岩瀬忠震ただなり・川路聖謨としあきら）に蟄居ちつきよや謹慎・致仕ちし（退官）などが命じられたのである。福井藩士の橋本左内、長州藩士の吉田松陰しょういんは斬首となった。これらの弾圧は、安政の大獄（一八五八〜一八五九年）と呼ばれるが、大獄は幕府への更なる信頼低下を招き、反幕府派による尊王攘夷運動を激化させる要因となる。井伊大老は、弾圧に怒った水戸・薩摩の浪士ろうしにより襲撃され、命を落とす。これが、桜田門外の変（安政七年＝一八六〇年）である。

世子の急死と家老の諫言

時間を安政四年（一八五七年）に巻き戻して、赤穂の状況を見ていこう。赤穂藩の十代藩主・森忠徳の世子（嫡男）・忠弘が、同年、江戸藩邸から赤穂城に帰城することになった。聡明な忠弘が赤穂に入るということで、赤穂藩の者たちは待ち侘びていたが、そこに思いがけぬ急報が寄せられる。それは同年「閏五月二十六日、若殿・忠弘は、脚気衝心にて、手当の暇なく、急死した」との悲報であった。

訃報に続き、忠弘の臨終の際に、森続之丞（忠弘の守役で年寄格）に語られた遺言も知らされた。遺言は「森家の相続は、末弟の扇松丸に」というものだった。江戸からの凶報に、執政・森主税と参政・村上真輔は、藩士らを赤穂城殿中の大広間に集めた。

殿中に参集した者のなかには「若殿（忠弘）が御伶俐だったとは言え、若年の御身。死後のことまで遺言されるとは合点がいかにぬ」「ご次男の遊亀丸様を差し置いて、ご三男の扇松丸様にご相続させるとは、長幼の序を乱すものだ」「脚気衝心という急病の際に、遺言される暇があるはずはない。ご死因も怪しいもの」「花江母娘の跋扈も氣遣われる」「お守り役・森続之丞殿の心中も油断がならぬ」との意見を抱く者もあったという。

『高野の復讐』には、この機会に森忠徳が花江を離別すること、「再勤」さいきんすることを懇願し

ようと、赤穂の家臣団は大殿（忠徳）の覚えがめでたい重臣を江戸に派遣することになったとある。当時、忠徳は病と称して引き籠もって幕府への出仕や藩政を執らず。嫡子・忠弘が代わりに政務を執っていたためだ。

首席家老の森内膳と参政・村上真輔がその任を担うことになった。七月下旬に赤穂を発ち、八月十四日に江戸に着いた両人は、翌日、忠徳に謁見する。森内膳は、忠徳に次のように言上した。

「殿にもご承知の如く、嘉永六年（一八五三年）に米国の使節・ペリーが浦賀に参り、露国は下田に、英国は長崎に黒船を率いて来たりて、通商開国を迫っております。それが要因となって、尊王攘夷の論が湧き起り、天下の形勢もどのように変わっていくか、測ることはできず、危急存亡の時にございます。そのみならず、我が藩は財政窮乏し、家中の者への扶持米の給与も滞ることがあります。人心動揺の時節ですので、殿には御再勤の上、一旦、赤穂に御帰城になられ、政務を執られることこそ、肝要と存じます」と。

また、内膳は、花江がその母と共に恣の振る舞いをして、「御家乱脈の基」と指摘し、花江を離別して正室を迎えることを「本藩士一同の懇願」として、忠徳に申し上げたという。村上真輔は、森家の相続問題について「御末弟の扇松丸様を後継とされるこ

とは、ひとまず、思い止まられるよう」忠徳に言上した。

それに対し、忠徳からは「次男の遊亀丸には癩癬（怒りやすい性質）があるから、三男の扇松丸を跡目に立てよと、忠弘が遺言したと森続之丞から申出があった。よってひとまず続之丞の意見に従った。が、確かに扇松丸はまだ幼い。忠弘の跡目は、次男の遊亀丸と定め置こう。予の再勤のことであるが、森続之丞からもその申し出があった。しかし今更、同役の者に合す顔もないので、予の再勤は諦めてくれ。花江親子へは扶持を取らせていないし、格別の支障があるわけではない。だが、赤穂家中の者たちの願いとあつては、機会を見て、暇をとらすことにしよう」との返答があった。真輔らは、忠徳の再勤を、忠徳の母・法雲尼を通じて、再度願い出ようとした。法雲尼は、再勤の件は、忠徳の側室・花江を介して行えば効果的であると勧めたという。

しかし、真輔らには、花江の口利きで、忠徳が再勤することになれば、彼女はその「功」を誇り、増長するのではないかとの懸念があった。よって、法雲尼直々の諫言を依頼したのである。法雲尼は、家臣の願いを忠徳に申し入れたようだが、忠徳は首を縦に振らなかつた。失意のなか、真輔らは赤穂に戻ることになる（十一月十四日、赤穂帰着）。老齡の森内膳は赤穂——江戸間の往復が崇たつたのか、同年（安政四年＝一八五七年）十一月二十五日に帰ら

ぬ人となった。

赤穂藩の御家騒動はあったのか

前述の赤穂藩主の「継嗣問題」であるが、忠徳の次男・遊亀丸と三男・扇松丸を擁立せんとする者が両派に分かれて、対立していたようにも見える。実際、そう考える説も唱えられてきた。

例えば浜田稔也氏は、その著書『幕末赤穂の一断面』において「急死した忠弘は忠徳の先妻の子であり、後妻の長子に次男遊亀丸（一代忠典）、三男扇松丸（二代忠儀）がいる。遊亀丸は繊細で癩癩もちであったためか、忠徳の愛妾花江が政治にまで口をはさみ続之丞と組んで三男扇松丸を跡つぎに決定させようとしたという。（中略）国元赤穂では「次男を差しおいて三男が跡継ぎとなることは順逆・道義に反する」と意見は一致し江戸の忠徳に諫言した。（中略）忠徳は簡単に翻意し次男遊亀丸を世継ぎにすることを認めた。二男派（国元）と三男派（江戸）に分かれた赤穂藩のお家騒動である」と記している。

『新宮町史』（巻七）も、次男擁立派と三男擁立派の間で、後継問題を巡り、対立があったとする見解を記す。

世子・忠弘の急死は、赤穂藩士の心をかき乱したかもしれないが、二男派（赤穂）と三男派（江戸）に分かれた御家騒動があつたとするのは事実ではないとの見解も一方で存在する。

例えば、福永弘之（兵庫県立大学名誉教授）も、両派に分かれての世継ぎ争いはなかつたと主張している。そして、その理由の一つを、十代・森忠徳の藩主就任時の「秘密」に求める。九代・森忠敬は文政七年（一八二四年）に死去。その後は、嫡男の勝蔵（のち忠貫、一八一六年生）が継ぐ。ところが忠貫は三年後の文政十年（一八二七年）に亡くなってしまふ。若年の忠貫がまさか亡くなるとは思つていなかったのだろう。赤穂藩は忠貫の後継者を事前に決めていなかった。このままでは、藩が断絶してしまう一大事となる。そこで、赤穂藩は、忠貫の弟・詮道丸（忠徳）が亡くなったことにして、兄と弟をすり替えてしまふのであつた。詮道丸は、勝蔵そして忠貫と名を改め、藩主におさまつたのである。

この兄弟すり替えは、隠居の身であつた七代・森忠賛が幕閣に働きかけたことにより、上手くいったという。詐術さじゅつをもつて御家の危機を乗り越えたわけだ。福永教授は「10代の就任に関し、不祥事をおこした赤穂藩が、続いて11代の継嗣でもゴタゴタをおこせば、幕府の威令衰えたりとはいへ只事では済まぬことは、上層部は重々承知していた筈である」

と指摘し、御家騒動を否定する。頷くべき見解であろう。

御家騒動がなかったとする理由はまだある。遊亀丸と扇松丸は同腹の兄弟であり、後に両者とも藩主に就任していることも、一つの根拠となろう。浜田氏は「忠徳の愛妾花江が政治にまで口をはさみ続之丞と組んで三男扇松丸を跡つぎに決定させようとしたという」が、花江は忠徳の子・徳丸を、忠弘死去の三日後に産んでおり、後継問題に介入したとは考えられない。

浜田氏は、森続之丞（忠弘の守役で年寄格）が三男・扇松丸を擁立しようとしたと書いているが、続之丞は、忠弘の死の直後に、忠徳の再勤も求めていた。よって、三男・扇松丸を強硬に担ごうとしていたとも思われない。

村上真輔の四男・四郎は、この辺りのことを明治四十年（一九〇七年）十月七日に、幕末維新に直面した志士など生存者の談話をまとめるために設立された史談会において、次のように語っている（以下、史談会の記録『史談会速記録』を参照する際は『速記録』と略記することあり）。

「忠弘が亡くなられた時に遺言したというのを楯にして、森続之丞という者が二男（筆者註Ⅱ三男の誤り）扇松丸を立てようという説を主張致しました。よって、その方に傾いてしまいました。が、国（筆者註Ⅱ赤穂）とは大変離れておりますので、国ではまだ承知せぬくらいでした。

が、江戸の方の屋敷中は大混雑でございました」と。国元（赤穂）の家臣たちは、まずは、御隠居（森忠徳）の意見を聞かねばならない。御隠居の意見も続之丞と同じならば諫めねばならない。が、もし、仕方なく「服従」しなければならぬならば、御隠居の意見に従う旨を述べていたと同書にはある。

つまり、忠弘急死以前から両派（次男派・三男派）に分かれての対立があったのではなく、忠弘の死の直後、森続之丞が国元に一言の相談もなく、三男・扇松丸（後の十二代藩主・森忠儀）を、忠弘の遺言を盾にして後継に推薦しようとしたことに、問題の火種があったと言えよう。国元の重臣も、後継が三男となることに何が何でも反対ではなかったのだ。森続之丞が「若殿（忠弘）の遺言として、扇松丸様を後継に立てよというものがあつたのだが、如何」と国元に伝達、根回ししていれば、ここまでの大騒動になることはなかったのではないか。要は、物事の進め方の問題である。

筆者は以上のような理由から、江戸と赤穂の家臣団で、藩主後継を巡る意見の食い違いはあつたにせよ、両派（次男派・三男派）に分かれての根本的な御家騒動などはなかったと結論づけたい。

「後継には忠徳三男・扇松丸を立てよ」という忠弘の遺言の實在に関しては、筆者はあつ

たのではないかと推測している。その理由の一つは、忠弘は若年とは言え、鋭敏・賢明であつたということ。忠徳の次男・遊亀丸は「御肝癖（癩癖）一方ならず」（文久二年＝一八六二年十二月十日、村上直内の弟・河原駱之輔宛て書状）であつたというのは確かだということ。同書状によると、遊亀丸は、刀・脇差に手をかけることが度々あつたという。そのようなことで、藩の行末を憂う、賢明な忠弘は、遊亀丸の行状に日頃から不安を覚えており、病床において、守役の森続之丞に「後継は扇松丸に」と伝達していたとしても不思議はないと考えている。

江戸時代の御家騒動はなぜ起きるのか

赤穂藩の事例で見たように、江戸と国元に分かれて、家臣団（藩士）が対立することは他にもあつた。そもそも、そのようなことになるのは、参勤交代という江戸幕府が定めた制度のせいである。参勤交代は、幕府が大名統制策の一つとして行ったものであり、大名の江戸参勤（在国一年交代が原則）と妻子の江戸移住（人質化）が定められた。参勤交代には、成熟した江戸文化の地方伝播、交通網の整備などメリットもあつたが、往復の旅費や江戸藩邸での出費、そして、先述のような江戸と国元の家臣の対立など大名にとってデメリットもあつた。なお大名にとってのデメリットは、諸大名の弱体化を目指す幕府にとつ

ては、メリットである。

江戸と国元の家臣団の対立が御家騒動に発展した例には、江戸時代初期の「生駒騒動」がある。御家騒動が起きた当時、讃岐国（香川県）高松藩の四代目藩主、生駒高俊は幼少で家督を相続しており、外祖父・藤堂高虎が後見役を務めていた。高虎は生駒一門の国家老・生駒将監、帯刀父子の力を抑制するため、重臣・前野助左衛門、石崎若狭を重用し、前野と石崎は藤堂高虎への讒言によって生駒将監を失脚させ、江戸家老として藩政を専断したという。藩主・高俊は暗愚であり、家臣を纏めることはできず、藩政は混乱。これに対し一六三七年、将監の子・生駒帯刀（国家老）は、前野・石崎の横暴を幕府に訴える形で対抗した。評定の結果、生駒氏は領地没収、高俊は出羽国（秋田県）矢島一万石に転封となり、前野氏、石崎氏は死罪となった。家臣団の対立が、主家を転落させた事例と言えよう。

江戸時代における藩主と重臣（家臣）との関係というと、藩主が絶対的権力を持っていると思われるかもしれないが、そうではない。主君が暗愚であったり、自らの意に沿わないと判断された時は、強制隠居させられたり、廃立されることもあった。出羽国上山の藩主・松平信亨は、贅沢三昧、遊興が過ぎ、江戸家老などが反発。信亨を隠居させる策謀が企てられるほどであった。幕府の沙汰や、親類の上田松平家の介入もあり、信亨はついに

「隠居の身となった（一七九〇年）。

また、幕末の筑前黒田藩においても、当時の世相を反映して赤穂藩と同じく、公武合体派と尊王攘夷派に家臣が割れて抗争が繰り広げられていた。小姓頭だった勤王党の衣非茂いびしげ記は、家老・黒田大和に「公武合体派を一掃すること。勤王体制を構築し、薩摩・長州藩と連携すること」を説いていた。更には、そのことを藩主・黒田長溥ながひろにも説き、受け入れられない時は、その養子・黒田長知を擁立し、長溥を廃する覚悟であったという。しかし、黒田大和は、その陰謀を長溥に伝達。勤王党の者どもが弾圧される「乙丑いっぢゆうの獄」（二八六五年）が起こるのであった。このように、藩主といえども安閑とすることはできなかつたのである。

赤穂藩の財政難と鞍懸寅二郎の登場

さて、話を赤穂藩に戻そう。実は忠弘の生前から、赤穂藩には大きな問題があつた。財政難である。時代は遡るが、五代・森忠洪ただひろ（二七二八―一七七〇）は、逼迫ひっぱくする一方の藩財政を憂いて領内に儉約・貯蓄を奨励し、藩主自らも質素を旨としていた。その甲斐あつて、大部分の借金は整理され、藩財政に余裕ができた。ところが、時代が下るに従つて、忠洪の遺

風は弛緩^{しかん}し、借財は増したようである。打ち続いた洪水・大風・凶作などの災害も財政に悪影響を与えた。

村上真輔は、江戸の森主税に宛てた書状（一八五〇年十一月）で「その後、御代も替わり、何となく御法も緩んだ故、またまた借財が増し」と書いている。厳しい取締の沙汰はあったものの、それはその場限りのものとなり、真輔の時代には借財は二十七、八万両にも及んでいた（前掲書状）。その窮状は、真輔をして「どのような高才明智の者が現れても、決して妙手段もない」と言わしめるものだった。急逝した若殿・森忠弘も、藩の財政難を何とかせねばならないと苦慮していた。

そんな忠弘に意見を具申した男がいた。鞍懸寅二郎^{くらかけとらじろう}である。寅二郎は、天保五年（一八三四年）、軽輩の赤穂藩士・鞍懸素助（隆意）の次男として生まれたが、彼が年少の頃より教えを受けたのが村上真輔の次男・河原駱之輔（号は翠城）であった。六歳の時に村上中所の母の生家である河原家の養子となった駱之輔は足に持病があり、歩行が困難であったが、日夜、学問に精励し、安政四年（一八五七年）には、三十歳の若さで、赤穂藩の藩学教授（藩校・博文館教授）に任命される。

駱之輔の性質は「剛直」で、その言論は率直であり、聴く者をして「背に汗」を流させ

るほどだったという。

その駱之輔が目をかけていたのが、勉強熱心で鋭敏な寅二郎であった。駱之輔は藩主に寅二郎を推挙し、絶家となっていた小林家を継がしめた（鞍懸寅二郎はこの時、小林寅哉と名乗るのだが、煩雑となるので、鞍懸寅二郎で通す）。寅二郎は、江戸藩邸で勤務（一八五二年）することになったが、安政元年（一八五四年）には世子・森忠弘の「茶道役」（主君に近侍し、来客の接待なども行った）として、若殿と身近に接する機会を得たのである。

世子・忠弘の寅二郎への「密書」

安政三年（一八五六年）七月、忠弘は寅二郎に密書を与える。忠弘はそのなかで「我らは、愚昧短才で幼年であり、人情世態も解していない身であり、とても人の上に立つような徳はない。であるのに、このような身分に生まれたことは、諸人の不運である」と嘆く。また、先代より借財が重なり、水害や地震（安政の大地震＝一八五五年）により、多くの物入りがあり、家来たちが難儀（扶持が滞るなど）していることを「面目もこれなきこと」と恥入っている。

更には異国船が来航する物騒な状況にあるにもかかわらず「公儀（幕府）に対し首尾が悪い」（幕府にしっかりと貢献できない）ことは「先祖への大不幸」だと忠弘は嘆じてもい

る。忠弘は、上記したような懸念が重なり「寢食安からず」という状態だったようだ。

しかし、そのようななか、年来より側にいて「諸用承り、万端、気をつけくれ」たのが寅二郎であった。忠弘は寅二郎が身近に仕えてくれていることを「天地神明が我が苦悩を憐み」給うたとまで書く。そして、寅二郎の「誠忠」（誠の忠義）を感謝に堪えぬと言うのである。寅二郎は、忠弘に財政救済策を具申していたようで、それは、遊学という名目で寅二郎自ら大坂に赴き、塩問屋に奉公し、赤穂塩の取引をなして財政難を救うというものであったと思われる。「腹心の役人どもへ通達し、表向きは（寅二郎が）申されるように遊学と称し、何卒、我が為、先祖の為に首尾良く取り計らってほしい」と忠弘は寅二郎に、懇切に依頼している。

「人の奴僕までも成り、艱難辛苦」を受ける寅二郎の心根を「何れの世にか忘れ申すべき」と忠弘は謝する。忠弘と寅二郎との、藩政改革を志す主従の絆をここに見ることができらるだろう。

鞍懸寅二郎は欲得で行動していたのか

安政三年（一八五六年）の暮れに、寅二郎は役儀御免を願い出て、村上直内（真輔の嫡男）に

藩上層部への取りなしを依頼する。

先に見た忠弘の密書からは、寅二郎が自ら率先して、藩の財政再建に奔走せんがために辞職しようとする姿が見える。よって、寅二郎は出世や欲得に惹かれたわけではないと筆者は推断する。

寅二郎の辞職に、村上直内やその弟で寅二郎の師・河原駱之輔は反対だったようだ。折角、駱之輔の推挙で、寅二郎の抜擢が叶ったのに、大した年月も経たずに辞職というのは、藩主に対しても申し訳ないし、駱之輔の面目をも潰すというのである。

駱之輔は寅二郎が江戸から帰ればすぐに破門する心積りであったようだ（駱之輔から、江戸にいる兄・直内への十二月十二日付書状）。だが破門は、寅二郎の詫びにより取り消される。

寅二郎の辞職は、当時、江戸にいた執政・森主税も認めていたことである（江原万里『鞍懸寅二郎勤王の志士』所収史料「退役一条」）。

森統之丞と森主税——二人の実力者の同意を得て、寅二郎は表向きは病気ということにして、茶道役を辞職。一度、赤穂に帰り、その上で遊学を申請する。自由の身となつて、自らの思うところを実行しようとしたのであった。

寅二郎は、年が明けて、安政四年（一八五七年）一月中に赤穂に帰着する。隠居を願い出た

ところ村上真輔らの反対に遭うも、帰藩した森主税の取りなしにより、寅二郎の願いは聞き届けられたという。ところが、前述のように、若殿・森忠弘は、安政四年（一八五七年）閏五月に病死してしまう。

そして第1章の冒頭で紹介した後継者問題が浮上する。繰り返しになるが、同年八月には首席家老の森内膳と参政・村上真輔が赤穂から江戸に行き、藩主・忠徳に「再勤」と、継嗣のこと、花江の離別のことなどを言上するのである。だが、この時の忠徳に再勤の意思なく、十一月、二人は虚しく赤穂に引き揚げたのは先述の通りだ。

安政五年二月の政変

その翌月（安政四年十二月）、驚きの人事が発表された。江戸の家臣団のトップである森統之丞と共に改革を成そうとしていた吉村牧太郎、入江新之丞が御側頭首席に昇進。そして何と、その頃には、江戸に出ていた寅二郎が勘定奉行に登用されたのである。寅二郎の勘定奉行抜擢は、森統之丞の献策によるという。

旧法に拘泥こうでいしては、経済の立て直しは不可能。経済の道に詳しい寅二郎を重用し、江戸と赤穂の家臣団が一致して、財政改革を行えば、立ちどころに巨万の富が得られ、負

債も整理されようから、寅二郎を勘定奉行に登用ありたいとの森統之丞の建言があったとされる。

また、森内膳と村上真輔があればほど説得したにもかかわらず、再勤について首を縦に振らなかった忠徳が、急に政務を執ると言い出した。これは統之丞が忠徳の愛妾・花江と典薬の三木元淑の手を借りて勧めたことが要因だといひ、加えて統之丞や吉村牧太郎・入江新之丞、寅二郎の強い懇請もあったと言われる。

これでは森内膳や村上真輔の顔は丸潰れであるし、国元（赤穂）の家臣からしたら、藩主は江戸にいる家臣を重視しているように映ったであろう。寅二郎らの人事についても、国元の重臣にしてみれば統之丞の専断として不満が残ったと思われる。

この政変劇によって、忠徳が政務を執り、その下で統之丞や寅二郎らが財政整理を断行していく体制が出来上がるかに見えた。が、翌年の安政五年（一八五八年）二月下旬になって、この体制も突如として覆る。統之丞と寅二郎が役職を罷免されたのだ。寅二郎は赤穂に帰国を命じられる。突然の政変の裏には何があったのだろうか。

「微禄の寅次郎の破格の抜てきは、保守的な森主税、村上真輔一派の反対にあい、寅次郎はわずか三ヶ月で失職」（神戸新聞社編『故郷燃える』第一巻 三八一頁）と、この政変は説明されること

がある。保守派（赤穂の森主税、村上真輔）と改革派（江戸の森続之丞、鞍懸寅二郎）の対立という構図だ。

確かに赤穂の国元の保守派と江戸の改革派という構図は分かりやすい。しかし丁寧に見ていくと、厳密にはこのような対立軸では説明しきれない点もある。

例えば兵庫県出身の著名な民俗学者・柳田國男（一八七五—一九六二）は、その著作『故郷七十年』において、真輔のことを「維新のころ、守旧的な佐幕派に属していた」と断じている

（『定本柳田國男集』別巻 第三、二七五頁）。

柳田は、明治二年（一八六九年）岡山生まれの作家・江見水蔭すいじんと親しくしており、江見から高野の仇討ちに関する話を聞いていたようだ。

江見の母方は「播州赤穂の森家の家老の出であった。村上真輔という人の娘で、岡山の池田家の家臣である江見陽之進といふ人に嫁ぎ、忠功（筆者註）水蔭の本名、すなはち水蔭が生れたのである」という。真輔の四女・友が江見陽之進に嫁いで生まれたのが水蔭で、つまり柳田國男は村上真輔の孫から詳細を教わっていたのである。なお柳田は村上真輔を家老と書いているが、実際は用人、参政である。当時、参政が家老の異称とされたことから、そのように記したのでだろう。

だが、真輔が「守旧的な佐幕派」というのは、柳田の誤解である。真輔は、関白も務めた鷹司家の侍医である物部修逸を介して、大原重徳から与えられた「尊攘」（尊王攘夷の略）の二文字の筆跡を大事に邸に保管するほどの勤王家であった。

勤王の志あり、かつまた、藩の財政状況（財政悪化）を認識し、それを改善せんとして改革の建白も行っている。頑迷固陋な保守派ではない。

森主税にもまた見るべきところはある。寅二郎が自らの計画のために茶道役を辞職するにあたり、江戸の続之丞と共に国元の森主税も同意し（前掲「退役一条」、他の役人の反対を押し切って、寅二郎の意に適^{かな}うようにしてやっているのがその一例だ。森主税や村上真輔を安易に「保守派」と定義付けるのを筆者は疑問とするところである。

とは言えそれは、赤穂の森主税、村上真輔一派と、江戸の森続之丞、鞍懸寅二郎一派の間に対立がなかったということではない。

「退役一条」には、森主税と村上真輔の為すことは、藩主・森忠徳の思^{おぼ}し召しに適わず、そのため、忠徳は憤り、自分が赤穂に帰るまでに、兩人に「退役」（辞職）を仰せ付けようとしたとある。確かに赤穂の家臣団が、愛妾・花江を離縁せよと迫ったことも、忠徳にとつては不快だったろう。忠徳がそのような想いになったのは「五人の者ども」（森続之丞・

吉村牧太郎・入江新之丞・三木元淑・鞍懸寅二郎）が藩主に勧めたからだという。それを知った森主税と村上真輔の怒りは強く、忠徳に思うところを吹き込んだ五人に遺恨を持っていたようだ。今回の政変は、五人への意趣返しだと「退役一条」は説明している。ちなみに「退役一条」の執筆者の具体的氏名は不明であるが、赤穂で勘定奉行を務めていた者で、彼もまたこの政変に連座して、本人曰く、軽い咎め（役儀召し上げ）を受けている。

森主税らは、森統之丞らの失脚の機会を窺っていたのであろう。統之丞は主税に「俊傑の鞍懸（寅二郎）を勘定奉行に抜擢すれば、数万の金子が立ちどころに入り、きつと藩財政は再建される」と述べたとされるが、主税がその言を信ぜず、目付を使って調査させたところ、寅二郎の勘定奉行推挙は、統之丞配下の者を抜擢はたしてして権力を握らんとする「奸計かんけい」であることが判明したのだ。

結果、「奸計」の首謀者である森統之丞は役儀御免の上、赤穂での蟄居隠居、配下の吉村牧太郎と三木元淑は、赤穂での蟄居隠居、入江新之丞は帰藩の上で減祿。鞍懸寅二郎は藩からの追放を申し渡された。江戸の森統之丞一派は、国家老・森主税の手によって一掃された。筆者は、この赤穂藩の政変を「安政五年二月の政変」と名付けるものである。

森忠徳の政変への関与はなかったか

「安政五年二月の政変」の経緯を、巻き返しに成功した国家老・森主税派の村上真輔の息子である村上四郎が『史談会速記録』において証言している。証言者の村上四郎は、村上真輔や河原駱之輔らの視点から物事を見ているので、森続之丞・鞍懸寅二郎には良い印象を持っていないことが窺えるが、この資料からは政変劇への藩主・森忠徳の関与が推量できるので詳しく紹介しよう。

村上四郎はまず、森続之丞が「以前の失敗」(筆者註|| 継嗣問題で三男を擁立できなかったことを指すのであろう)を挽回させるために、自らの股肱(ここう)の臣として寅二郎を強く推挙したことが政変の契機であると語る。続之丞が寅二郎に茶道役を退けば、その後には自分(続之丞)が取り立ててやろうと言ったとも四郎は証言している。

寅二郎は辞表を出しかけたが、病を理由に一時籠居。病でお役が務まらないので、辞職したい旨を村上直内(真輔の長男)に告げるも、直内は「わざわざ役を退くのは惜しいことである」と反対。寅二郎の師匠・河原駱之輔(真輔の次男)も「以つての外の外のことである。甚だよくない」と弟子の辞職に異を唱える。が、結局辞職は成立し、駱之輔は寅二郎を「不心得の者」として破門する。寅二郎は赤穂に帰り謹慎していたが、師匠の破門が身にこた

えたのか謝罪し、宥免ゆうめんされた。その後、寅二郎は江戸に出るが、続之丞の意向によって勘定奉行に昇進。続之丞は「藩の柱石」の者数名を退役させ、自らの息のかかった者を抜擢した。ここまでの経緯は先に紹介した通りだ。

突然の出来事により、江戸藩邸のみならず、赤穂でも大騒ぎとなった。「怪しからぬことである」ということで、森主税と大目付・橋村作之丞が江戸に向かう。両名が江戸にて藩主・森忠徳にまみえると、忠徳は続之丞が、寅二郎は英傑俊才で、これを用いれば御家の財政を改善できると推薦したので、続之丞の思うがままにさせたと主張する。だが、この度のような騒ぎとなってしまう面目もない次第であるから、其の方々が嚴重に取り計らいをしてもらいたいというのが、国元派による調査前の忠徳の見解だったようだ。

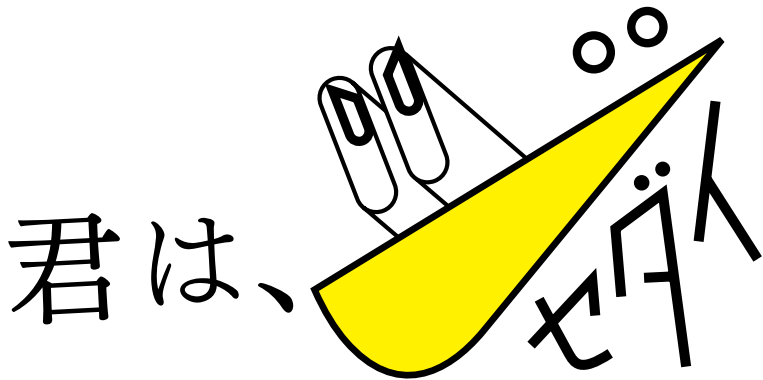
しかし大目付が調査してみたところ、忠徳の愛妾・花江に続之丞方が賄賂わいろを贈って取り入ったことなどが露見し、続之丞らが処罰されたというのが『速記録』が記す「安政五年二月政変」の流れである。

森忠徳は、続之丞の強力な意向・推薦があったから云々と、自分は続之丞の考えに従っただけと述べている。しかしこれは本当であろうか。前掲「退役一条」によると、忠徳は国元の森主税と村上真輔の為すことを気に入らず、いずれは退役を命じたいほど嫌ってい

たという。そうであるならば、国元の重臣に一泡吹かせる統之丞の献策は、忠徳にとっては喜ばしいものであったのではないか。

しかし、今回も継嗣問題の時と同じように、国元の大反対にあった。事情が変わって江戸派が不利になると忠徳は赤穂派に肩入れし、我関せずといった態度を貫く。忠徳を暗君と断じる書物もあるが、筆者は、忠徳は英邁とは言えないにしても、なかなか強^{した}かな藩主だったように思えてならない。

赤穂藩を追放された寅二郎は、大坂・江戸など諸国を転々とし、万延元年（一八六〇年）の十二月には津山（岡山県）に至る。津山藩に仕えることになった寅二郎は、藩校で講義を行ったり、国事周旋掛として都に赴くこともあった。維新後は大目付（明治元年）、津山藩権大参事（明治二年）にまで出世したのだから、大した人物である。



君は、

ジセダイ

何と闘うか？

<https://ji-sedai.jp>

「ジセダイ」は、20代以下の若者に向けた、**行動機会提案サイト**です。読む→考える→行動する。このサイクルを、困難な時代にあっても前向きに自分の人生を切り開いていこうとする次世代の人間に向けて提供し続けます。

メインコンテンツ
ジセダイイベント

著者に会える、同世代と話せるイベントを毎月開催中！ 行動機会提案サイトの真骨頂です！

ジセダイ総研

若手専門家による、事実に基いた、論点の明確な読み物を。「議論の始点」を供給するシンクタンク設立！

星海社新書試し読み

既刊・新刊を含む、すべての星海社新書が試し読み可能！

マーカー部分をクリックして、「ジセダイ」をチェック!!!

行動せよ!!!